

JIS

写真－写真印画の保存方法

JIS K 7642 : 2007

(JBPS/JSA)

平成 19 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	梶 村 皓 二	財団法人機械振興協会
(委員)	石 川 洋 一	社団法人日本電気計測器工業会
	石 崎 法 夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	市 原 裕	株式会社ニコン
	伊 藤 尚 美	社団法人日本計量機器工業連合会
	大 園 成 夫	東京電機大学
	岡 路 正 博	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	河 野 嗣 男	東京都立科学技術大学名誉教授
	桜 井 康 好	環境省
	高 辻 乗 雄	日本精密測定機器工業会
	松 野 良 穂	独立行政法人産業技術総合研究所
(専門委員)	福 永 敬 一	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 6.12.1 改正：平成 19.2.20

官 報 公 示：平成 19.2.20

原 案 作 成 者：社団法人日本婚礼写真協会

(〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-61-11 ダイコロビル TEL 03-5855-3252)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会 (委員長 梶村 皓二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本婚礼写真協会(JBPS)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 7642:1994** は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 7642 には、次に示す附属書がある。

- 附属書 A (参考) 保存中の湿度
- 附属書 B (参考) 保存中の温度
- 附属書 C (参考) 温度と相対湿度との関係
- 附属書 D (参考) 歴史的価値のあるプリント
- 附属書 E (参考) 保存目的と使用目的との区別
- 附属書 F (参考) 空気中の浮遊物と有害気体
- 附属書 G (参考) 火災に対する防護
- 附属書 H (参考) 銀画像の劣化
- 附属書 I (参考) 参考文献
- 附属書 1 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	2
3. 定義	3
4. 包材及び収納箱	4
4.1 開口包材	4
4.2 密封包材	4
5. 保存庫	5
6. 保存室	5
6.1 中期保存室	5
6.2 長期保存室	5
7. 環境条件	6
7.1 保存温度及び保存湿度（附属書 A, 附属書 B 及び附属書 C 参照）	6
7.2 空気調節の要件	7
7.3 空気の純度（附属書 F 参照）	8
8. 耐火保存設備（附属書 G 参照）	9
9. プリントの識別, 取扱い及び検査（附属書 D, 附属書 E 及び附属書 H 参照）	9
9.1 識別のための素材	9
9.2 取扱い	9
9.3 検査	9
附属書 A（参考）保存中の湿度	10
附属書 B（参考）保存中の温度	11
附属書 C（参考）温度と相対湿度との関係	12
附属書 D（参考）歴史的価値のあるプリント	13
附属書 E（参考）保存目的と使用目的との区別	14
附属書 F（参考）空気中の浮遊物と有害気体	15
附属書 G（参考）火災に対する防護	16
附属書 H（参考）銀画像の劣化	17
附属書 I（参考）参考文献	18
附属書 1（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	19
解 説	22

写真—写真印画の保存方法

Imaging materials—Processed photographic reflection prints— Storage practices

序文 この規格は、2000年に発行された **ISO 18920** Imaging materials—Processed photographic reflection prints—Storage practices を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが、対応国際規格に規定されていない規定項目を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格にはない事項又は原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

写真印画（以下、プリントという。）は、文書及び画像の記録に重要な材料である。芸術、報道、法律、科学、産業、及び歴史の各分野の、価値あるプリントの保全の知識が必要であることは、一般に認識されてきている。この種の記録は、公文書館、博物館、図書館、官庁、企業、大学などで用いられており、価値が高いため、寿命を最大限に延ばせるような管理のあり方に関心が集まっている。

プリントは、いろいろの要因によって劣化しやすい。その要因は、一般に次の3項目に分類できる。

- a) **プリントの安定性** 既に多年にわたって、数多くのプリントが保存されてきた実績から、プリントの安定性は、その物理的、化学的性質に依存していることが知られている。
- b) **プリントの現像処理の影響** 銀・ゼラチンタイプのプリントの、安定性に対する残留チオ硫酸塩の影響は、今後の規格制定の課題である。
- c) **保存条件** プrintの保存条件は、そのプリントの耐久性にとって特に重要であり、この規格で規定する。

プリントの保存に特に影響を及ぼす要因は、温湿度及び保存環境の汚染であり、そのほか、水、光かび、昆虫、微生物などによる破壊、固体、液体又は気体状の化学物質の接触による、劣化及び物理的損傷である。

温度、湿度、その変動幅、又は保存環境の汚染度が推奨範囲から外れても、悪影響が現れることなく許容できる範囲は、暴露時間の長さ、かびの生育条件、及び環境雰囲気プリント表面への影響しやすさに左右される。

この規格には、火災への防備方法、プリントの取扱方法及び検査の方法を規定している。また、通常起こりやすい火災及び関連災害への備えには触れるが、天災及び人災に対する防備方法は扱わない。

正しい保存を行うには、この規格に規定する保存方法のほかに、**JIS K 7645** に規定されている、現像処理済み写真用包材、アルバム及び保存容器も考慮することが望ましい。

1. 適用範囲

- 1.1 この規格は、すべての種類、サイズのプリントの暗所保存条件、保存設備、取扱方法及び検査方法